

請願・陳情参考資料

平成26年6月12日

総務部

請願（新規）

人権・同和対策課

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
26年-10 (H26.6.9)	総務	<p>日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書の提出について</p> <p>新日本婦人の会鳥取県本部</p>	<p>○ 日本政府は、平成3年12月以降に調査を行い、平成5年の河野洋平官房長官談話において、この問題は当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であるとして、心からのお詫びと反省の気持ちを表明し、以降、機会ある毎に元慰安婦の方々に対するお詫びと反省の気持ちを表明している。</p> <p>○ また、日本政府の全額負担により、平成7年に財団法人「女性のためのアジア平和国民基金」が設立され、元慰安婦の方々に対する償いの事業が行われてきた。 (事業終了に伴い、平成18年度をもって解散) 【償い事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民からの募金による「償い金」 ・ 政府予算からの医療・福祉支援事業 ・ 内閣総理大臣のお詫びの手紙 等 <p>○ 平成26年3月14日、安倍首相は参議院予算委員会において、慰安婦問題で日本軍の関与を認めた「河野談話」について「安倍内閣で見直すことは考えていない」と答弁した。</p>